

アビタス通信 38

A b i t u s P r e s s

vol. 38

2016 Winter

Abitus

Business Continuity Plan

IT-BCP入門

ファイブ・アイLLCITコンサルティング パートナー
ISACA東京支部会長 兼 理事
五島浩徳氏

BCPの基本概念

BCPを議論する場合、四つの類似した言葉が混同されることが多く見られる。すなわちBCP（Business Continuity Plan／事業継続プラン）、BCM（Business Continuity Management／事業継続マネジメント）、DRP（Disasters Recovery Plan／災害復旧計画）、CM（Crisis Management／危機管理）である。

企業としては、外部、内部から引き起こされる事故、事件をCMとして常に管理、対応する必要がある。台風時の帰宅指示、パンデミックの恐れがある場合の対応、不祥事があった場合の対応、コンピューターウィルスの最新動向のリサーチと対応等、様々な活動がある。BCM（事業継続マネジメント）は全社的な事業継続の活動の文化・組織の構築とPDCAを通じた活動である。それに基づいた事業継続の方法がBCP（業継続プラン）である。DRP（災害復旧計画）は個別の復旧の手順である。肝要なことはBCMの活動で、BCP/DRPを常にテストし、見直し、更新することである。

監査としての立場では、BCMは継続性、BCPは想定された事象の網羅性や完全性、DRPでは有効性に着目することになる。

BCP策定手順と体制

BCP策定の手順

BCPを策定する際は、①目的を定義する、②社内でのコンセンサスを得る、③資源の確保（体制・予算）、④リスク評価、⑤BIA（Business Impact Analysis／事業影響度分析：事故や災害が事業に与える影響分析）、

⑥ギャップ分析（目標と現状との差異）、⑦BCP戦略、⑧緊急対応計画策定、⑨BCP計画策定を順次行っていく。

BCP体制

BCP体制構築にあたって、決めておくべき事項はおおむね次の通りである。

①BCP発令の基準（災害評価判定）、②クライシスマネジメントとの連携（CMの一つである外部とのコミュニケーションとの連携など）、③初期行動手順（緊急対応）、④インシデントマネジメント構築、⑤長期行動手順（復旧）、⑥終結手順（切り戻し・復帰）、⑦平時の運用（演習・訓練・テスト）、⑧評価（監査・維持体制の構築）。

忘れがちなのが⑥の終結手順である。例えばあるサービスが中断し、代替のサービスに切り替え、その後本来のサービスが復旧したとき、再び本来サービスに切り戻す必要がある。

最大許容中断時間とリカバリータイム、ポイント、レベル

許容できる機能停止の時間は業務内容によって異なる。例えば、給与システムであれば、1～2カ月停止しても大きな影響はない。東日本大震災時は暫定的に現金で支払った例もある。発注システムは、在庫によって異なってくる。在庫がある会社であれば数日持つだろう。オンライン受注システムの場合は、即座に影響が出る。



最大許容中断時間（MTPD：Maximum Tolerable Period of Disruption）を考える際は、あるサービスが停止した場合、①財務への影響（売上、利益）、②顧客・取引先への影響、③法的義務・責任（契約・ペナルティ）、④製品への影響、⑤会社の評判・風評被害、⑥環境への影響、⑦社員・組織・地域社会への影響、等の要素を考慮する必要がある。この結果はBIA（事業影響度分析）の作業での重要なインプットになる。

サービス中断から復旧までの目標時間=RTO(Recovery Time Objective／復旧時間目標)は、MTPDより短くしなければならない。サービス中断を考えるときは、障害発生から復旧までの時間ではなく、障害の感知から復旧までの時間をRT（所要復旧時間）と考えたほうが合理的である。例えば、朝9時から夕方6時までサービスするコールセンターのサービスの場合、障害発生が午前2時で9時前に復旧すればサービスへの影響はない。障害がサービス開始の9時を超えた場合でも使用する者がおらずサービス不能が発見されないときはサービスへの影響がないと言える。すなわちサービスがどれくらい中断したかに焦点をあてるべきである。24時間稼働で使用頻度の高いサービスでは、障害発生と障害感知はほぼ同じとなる。RTはシステム構成やサーバー、データセンター構成、監視体制によって大きく異なってくる。

サービス中断後、どの時点でデータが復旧できるかがRPO（Recovery Point Objective／復旧時点目標）だ。リカバリーポイントはデータのバックアップ方法や頻度によって異なる。磁気メディアの場合は1日～数日、ネットワークバックアップなら回線規模によって1秒～1日、ファイバー・チャネル同期であれば100ミリ秒以下がリカバリーポイントとなる。また、バックアップデータは同一建物にある場合は、大きな災害では役立たないので、建物の外に出すことを考える。また、複数の方法でバックアップをとることが望ましい。

RLO(Recovery Level Objective／復旧レベル目標)とはサービス復旧後、どの程度の処理能力を持つかを表す。復旧するために機器を用意する必要があるが、その機器の能力によりRLは異なる。全く同じ処理能力を持つ機器を準備すればRLは100%となるが、コストとの兼ね合いで縮退運転を想定し、能力が低い機器で復旧しRLを例えば50%（いつもの半分程度の能力）に設定することも考えられる。キャパシティ（処理能力）が起因となり障害が起きる場合ではRLが100%でも問題の解決にならないケースもあるので注意が必要。運用キャパシティを常にモニターすることは重要である。解決策の

一つとしては仮想サーバー（バーチャルマシン）を使用することにより、動的に復旧先の資源を割り当て、RLを100%以上にすることも可能である。

ITの災害復旧プランを考える場合、復元元と復元先のサーバーを物理的なものとするかキャパシティやハードの互換性など複雑になりがちである。仮想型（バーチャルマシン）を使用することにより、比較的簡単に資源の割り当てが行えて、復旧時間の短縮が期待できる可能性はある。

リスクの種類とその対応

リスクには二つの要素がある。一つは「危険に陥る可能性」であり、もう一つは「不確実性」である。後者は為替リスク、金利リスクなどに使われるが、予想とは異なる現象が現れるリスクもビジネスには多い。例えば、売れすぎることとときにはリスクを招く。急に大ヒット商品が報じられ注文が殺到し、システムのキャパシティを超えサービスが中断するケースもよく知られている。ポジティブなことにも不確実性というリスクは存在する。

それではITが起因する障害には、どのようなものがあるだろうか。まず、①外部からのサイバー攻撃によるものがある（機能不全、情報流出・改ざん、不正送金など）。見過ごされがちなのが、②内部からの攻撃によるものだ。外部からの攻撃と同様の障害を受けるが発見が難しい。金銭的に困窮している従業員、会社に不満のある従業員の管理が求められる。さらに、③大規模システム障害、④大規模ネットワーク障害、⑤プログラムの誤動作（バグ）などがある。ITなくして業務が成り立たなくなっている今日、障害や攻撃に対する備えは必至と言える。

リスクへの対応は大きく五つある。

1 軽減……対策を導入して影響度を減らす。ROI費用対効果を考慮する（1万円のロスを防ぐために10万円の設備をつくれるかどうか）。

2 回避……全く違った方法に変更する。データセンターの移転、OSの変更など。

3 保有・受容……リスクが小さい場合や膨大な労力や費用がかかる場合、何も対策を打たないという決断も必要である。その場合でも全てのリスクを洗い出した上で、個別のリスクは承知し、保有・許容するというマネジメントの承認をとる手続きは重要である。

4 移転……保険を掛ける、業務を委託するなどしてリスクを他に移す。

5 共有……同業者と相互援助等の契約を結ぶ。設備の

相互利用契約を結ぶなどして、いざのときお互いに設備を共有する。ITではあまりみられない。

どんな対応を打っても、リスクは決してゼロにはならない。残存リスクは必ず存在する。リスクは「削減」対象ではなく「軽減」するものである。

BCP策定三つのタイプ

BCPの策定の仕方は、会社の考え方によって異なる。

考えやすいのは、「地震」や「パンデミック」などシナリオに基づきリスクを洗い出し対応策を組む ①「シナリオ優先型」である。シナリオに対しては精度が上がるという利点を持つが、シナリオ以外のリスク対応が難しいという欠点がある。

②「重要度優先型」は、BIAの結果によって重要度の高いものから対応する。ROIが明確であるという利点を持つが、潜在リスクが見逃されるという欠点がある。

すべてのリスクを洗い出し、リスク発生率が高いものから対応するのが、③「リスク優先型」である。最新のリスクが盛り込まれる利点があるが、最初に多くの時間を要するのが欠点だ。

利点と欠点を考慮しながら、自社の考えに応じたやり方をとっていただきたい。

リスクを環境要因と直接原因に分解して考える

ある障害、事象（リスク）は決して単独に現れるものではない。例えば洪水というリスクは、「川が流れている」というHazard（環境要因）に、「大雨が降る」というPeril（直接要因）が重なったところに生じる。BCPを策定する際、リスクとHazard（環境要因）とPeril（直接原因）の三つの関係を理解すると、リスクを抑えるために打つべき対策がみえてくる。大雨（Peril）を止める対策は非常に難しいが、それを取り巻く環境要因（Hazard）に対策を打つのがより効果的である。例えば、防災ダム、堤防、排水設備などの整備で洪水になるリスクの発生は軽減できる。このようにリスクを、原因と環境で考えていくと、BCP策定の際、効果的な対策を考えるための大きな手がかりとなる。

実際のセミナーでは、例示したリスクに対してできるだけ多くのPerilとHazardを考えていただく演習を徹底に行うことで、考え方の癖をつけていく。

一つのリスクに対して様々なPerilがあり、一つのPerilから多くのリスクが生じる。それぞれのHazardを考えていくことで、抜け漏れの少ないリスク管理が可能となりBCP計画の策定の大きなインプットになる。



BIA（事業影響度分析）がBCPの第一歩

最後に、事業またはサービスに障害が生じた場合のビジネスに対する影響度分析＝BIA（Business Impact Analysis）について触れておく。BIAは、本来BCPを策定する上で最初に行う作業である。これによってどのサービスを優先的に復旧するかを決定する際の客観的なデータが明らかになる。分析の対象は、業務アプリケーション、サーバー、施設（工場、倉庫、店舗など）、関連の機関（取引会社）等がある。ある理由により機能しなくなった場合の、事業に対する影響度を分析する。会社にとって何が重要かは異なるので、重要度を測る自社なりの客観的な尺度をもつことが重要だ。

IT-BCPでは、CIA（Confidentiality Integrity Availability）を使ってITサービスを分類するのも一つの手である。C（機密性）は、業務アプリケーションやサーバーが扱う情報の機密性を段階評価する。例えば、レベル1パブリック、レベル2社内限り、レベル3コンフィデンシャル、レベル4シークレットという具合にそれぞれを評価する。I（完全性）は、データや手続き自体が完全に復旧できることを、システム破壊時の復旧に要する費用等で段階評価する。A（可用性）は利用者が必要な時にアクセスできることを示し、このシステムが利用できないことによって受ける経済的な損失を段階評価する。

加えて、法的規制や、社会的責任、会社のポリシー等を加味して、重要性を分析していく。

最終的に全サービスのBIAの結果を一覧化し、それに業務の法的規制等の重要度を加味し、復旧の優先度を決定して、重要度によって予算を割り当てる。全サービスの一覧表と、求められるRTO、RPO、RLOや現状とのギャップ、それに対する費用を全て明確化すると大抵の場合予算を大きく超すケースが見られる。会社の求める理想形と現状、それに割当可能な予算を明確にし、単年度ではなく、長期的に理想に近づく継続的な活動が実施できればBCMが機能していると言える。

本セミナーは、会計知識ゼロの人を対象に会計の基礎を身につけていただくためのプログラムである。最大の特徴は、「ビジュアルで直感的に理解・分析できる」ことにある。ここでは貸借対照表の読み方のさわりを、決算書の役割等を説明した後、決算書を図表化するところからご紹介する。

貸借対照表を図表化すると

貸借対照表を図表化すると、**図表1**のような構成になる。目を付けるのは、資産合計、負債合計、純資産合計の三つの数字だ。右側の負債は主に銀行などから借りたお金、純資産は株主から集めたお金がメインで、会社がどこからお金を調達しているかを表している。調達したお金を何に使っているかを表しているのが、左側の資産である。資産=負債+純資産となり、右と左は必ずバランスする。負債と純資産の大きな違い。負債は返済義務がある。純資産は返済義務がない。ここに大きな違いがあるため、負債と資産を明確に分けている。貸借対照表を見れば、期末時点で会社がどこからお金をいくら調達し、集めたお金をどのように使っているかがわかる。

図表1に示した数字は、大手電機メーカーの平成27年3月期の貸借対照表から、資産合計(2,620,652百万円)、負債合計(1,736,460百万円)、純資産合計(884,192百万円)の三つの数字をピックアップしたものだ。金額の大きさに比例するように箱の大きさを図に表している。負債が純資産の約二倍の大きさになっていることが

図表1 貸借対照表はこんな形

資産合計(2,620,652百万円)

負債合計(1,736,460百万円)、純資産合計(884,192百万円)



一見して理解できるだろう。ここまでが第一ステップだ。

次に、資産・負債・純資産の中身をざっくりと見ていく。資産は、現金預金および将来お金が増えるプラスの財産で、会社の有している財産や会社が利益を得るために利用できる権利などをいう。ここで一つ頭にいられておきたいのは、資産には、「流動資産」と「固定資産」の二種類があること。流動資産は1年以内に現金になるもの(現金・預金、受取手形、売掛金、有価証券、商品、製品、仕掛品、原材料、未収金など)で、固定資産は、現金になるのに1年超かかるもの(建物・土地、機械など)だ。

負債は将来お金が減るマイナスの財産。返済義務のある借金や支払い義務のある債務のことをいう。資産と同様に支払期限の長さによって、流動負債と固定負債の二つに分かれる。

純資産は、資産から負債の金額を差し引いて残った、企業が持っている正味の財産。株主から出資してもらったお金(資本金)や自社で獲得した利益(利益剰余金)のことをいう。黒字を出せば利益剰余金が増え、赤字を出せば利益剰余金が減る。損益計算書と繋がっている部分である。

安全なのはどちらの会社?

貸借対照表を大づかみで理解したところで、**図表2**を見ていただきたい。どちらの会社が安全性が高いだろうか。答えはM社である。

安全性は負債と純資産の構成(自己資本比率=純資産÷資産)でわかる。資本(返済しなくてよいお金の比率)の比率が高ければ高いほど安全性が高く、一般的に30%以上あれば安泰、50%以上が理想的と言われている。

安全性を別の観点から見てみよう(**図表3**)。資産と負債の中身を流動と固定でわけて、流動資産と流動負債だけに注目する。M社は流動資産のほうがとても大きく、S社は流動負債のほうが大きい。M社は1年以内に現金になるお金のほうが1年以内に支払わなければならないお金よりもはるかに大きく、S社は1年以内に支払わなければならないお金のほうが大きい。これを流動比率(=流動

図表2 安全性が高いのはどっち？

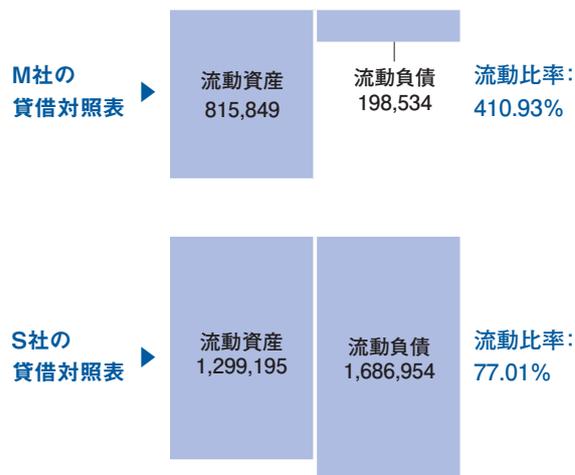


資産÷流動負債)と言う。短期的な安全性をはかる指標で、100%以上が安全とされる。

貸借対照表は安全性をはかるための分析指標が多いが、今日は二つの指標について事例を用いてご紹介した。

この後、損益計算書、キャッシュフロー計算書のそれぞれと、三つの決算書のつながり、関連について続けて解説、演習を行っていく。この研修を終えた暁には、会

図表3 安全性を別の視点から見ると……



社の状況、同業他社との比較による強み、弱みなどまでが分析・理解できるようになる。

数字に強い社員育成のために、本プログラムをご利用いただければ幸いです。

本稿は 2015 年 11 月 13 日に行われた、社員教育・研修コンテンツ見本市セミナーでの講演内容を編集部にてまとめたものです。

IFRS基礎講座 資産負債アプローチをしっかりと理解する

教育研修アドバイザー
アビタス専任講師
伊藤勝幸氏

IFRS と日本の会計基準の違いはいくつかあるが、最初に身につけておきたいのが、資産負債アプローチである。適用時、必読のIFRS 基準書はすべて資産負債アプローチに基づいて書かれており、これをしっかりと理解することがIFRS 理解の基礎となる。ここでは、IFRS 基礎講座の資産・負債アプローチの基本の基本をお伝えする。

資産負債アプローチとは何か？

収益とは一会計期間における企業活動の成果、費用とは収益を得るための犠牲と定義し、利益はそれらの差額として捉える。日本の会計は、このように収益と費用からスタートして利益を計上する「収益費用アプローチ」で作られている。

対して、いま多くの国が採用して、グローバルスタンダードとなりつつあるのが、IFRS で採用されている「資産負債アプローチ」である。資産負債アプローチでは、資産・負債からスタートして会計を組み立てる。資産とは、企業が過去の事象の結果として支配している現在の経済的資源と定義する。要するに会社が所有する価値を有する権利（現金、棚卸資産、有形固定資産、投資有価証券など）である。負債とは、企業が過去の事象の結果として経済的資源を移転する現在の義務である。つまり会社が将来、資産（現金）を支払わなければならない義務が負債である。

さらにIFRS では、資本は「資本（持分）とは、企業のすべての負債を控除した後の資産に対する残余持分である」と定義され、資産と負債の単なる差額と考える。収益と費用は、資本の増減で説明される。収益は（株主

との取引を除く) 資本の増加原因であり、費用は(株主との取引を除く) 資本の減少原因だ。

IFRS の資産負債アプローチでは、このように会社のすべての取引を、資産と負債から考えて処理していく。それでは、簡単な例で考えてみよう。

BASEで資産・負債の動きを理解する

財政状態計算書 (SFP / IFRS では貸借対照表をこう呼ぶ) に載っている残高は、取引が発生するたびに増減を繰り返す。例えば銀行から 50 お金を借りてきて、商品を 30 仕入れて現金で支払ったとしよう。まずお金を借りてきたことで、現金という資産が 50 増え、借入金という負債が 50 増える。次に商品代金 30 を支払って現金が 30 減り、商品の在庫 (棚卸資産) が 30 増える。

ここでは、「取引前残高→増・減→取引後残高」の流れを、それぞれの英語の頭文字をとって「BASE (ベース)」と呼ぶ (図表上)。この関係式を変形して図解した「BASE ボックス」に、取引の BASE を書き込んでいくと動きがより鮮明になる。上の取引で現金と資本の B が 100 であれば、現金の BASE は、B100、A50、S30、E120 となる (図表 SFP 左)。借入金、棚卸資産の BASE も図表のとおりとなる。

資産負債アプローチでは、取引を以下のマニュアルに沿って考えていく。

資産負債アプローチマニュアル

① 「どんな」資産 (負債) がいくら増えたか、減ったか。

② 差額はいくら増えたか、減ったか、それとも変わらないか。

③ 差額が生じた原因は、「出資」か「儲け」か。

次に、「PC100 台分のメンテナンスを行い、代金 10 を現金で受け取った」取引が生じた場合はどうだろうか。マニュアルに沿って考えてみる。

① 現金という資産が 10 増え、負債に変化はない。② 差額 (資本) は 10 増えた。③ 差額が生じた原因は「儲け」の増である。差額が儲けのときは、「利益剰余金」となる。

よって、現金 A10、利益剰余金 A10 で、E は現金 130、利益剰余金 10 となる (図表 SFP 右)。

資産負債アプローチ (IFRS) では、利益剰余金のグロスの増加を収益 (income)、グロスの減少を費用 (expenses)、そして利益剰余金のネットの増加を利益 (profit)、ネットの減少を損失 (loss) と呼ぶ。「儲け」の増が「収益、「儲け」の減が「費用で、差額が「利益 (損失)」となるわけだ。

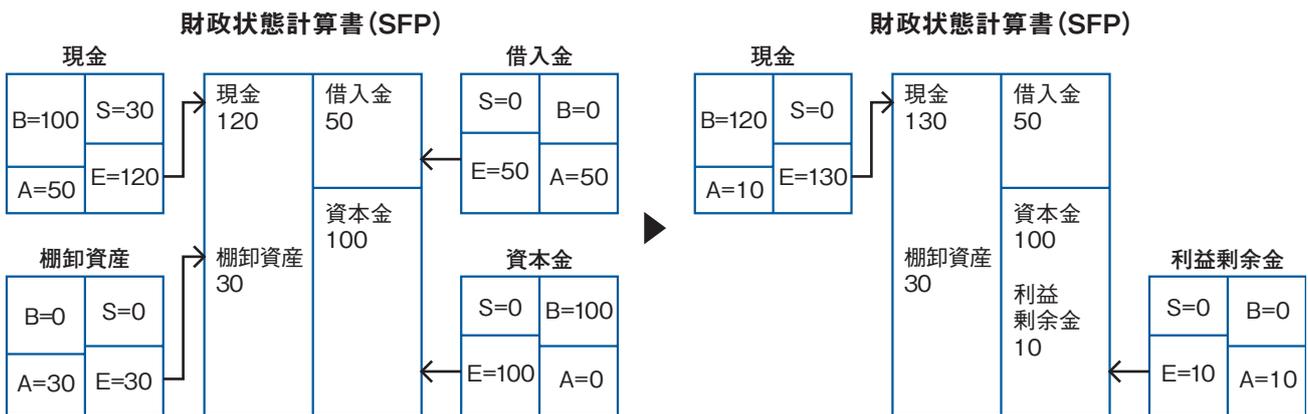
財務諸表には損益計算書もある。IFRS では、これを「利益剰余金の内訳明細書」と呼ぶ。資産負債の動きで見れば、資本は差額であることは最初に述べた。利益剰余金が増えたら収益、減ったら費用である。損益計算書に書かれているのは、まさに利益剰余金の内訳ということになるわけだ。

本セミナーで資産負債アプローチをしっかり理解して、IFRS の理解を深めていただきたい。

図表 BASEで考える財政状態計算書

[BASE]

取引前残高 B (Beginning Balance) $B+A=S+E$	+	増加額 A (Addition)	-	減少額 S (Subiraction)	=	取引前残高 E (Ending Balance) $S+E=B+A$
----------------------------------------------------	---	----------------------------	---	-------------------------------	---	-------------------------------------------------



資産負債アプローチを学ぶ IFRS 導入講座

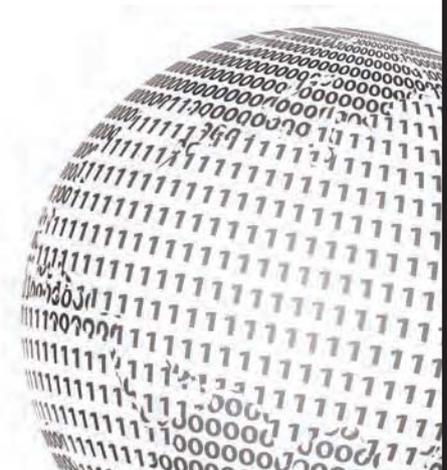
IFRS 財務会計基礎講座

「会計の基礎を日本基準ではなく IFRS ベースで学びたい」会計初学者や、「すでに日本基準ベースで会計を学んでいるが、本格的な IFRS 学習に入る前の準備として IFRS ベースで会計を学び直したい」といったニーズに応えるため、アビタスが独自に開発した講座です。

IFRS の特徴である資産負債アプローチによる会計の基本的な仕組みを理解したうえで、会計処理の基礎を学ぶことができます。

IFRS 財務会計基礎講座カリキュラム

- ・ 会計の基本概念と財務諸表
- ・ 財政状態計算書の基礎
- ・ 財政状態計算書とその変化
- ・ 利益剰余金と収益・費用
- ・ 会計の記録方法
- ・ 発生主義会計を理解する
- ・ 売買取引と棚卸資産の会計処理
- ・ 有形固定資産と無形資産の会計処理
- ・ 負債と資本の会計処理



問合せ先

株式会社アビタス 法人営業グループ 担当：筒井
Tel: 03-3299-3130 Fax:03-3299-3777
E-mail: training@abitus.co.jp

Abitus

国際資格の専門校
株式会社アビタス

第26回

IFRS検定 2016年 3/6 (日)

(国際会計基準検定) 申込受付：1/9(土)～2/29(月)

2009年12月、IFRS コンソーシアムが ICAEW* より日本での試験運営を委託され、日本語での IFRS 検定(国際会計基準検定)が実現しました。IFRS(国際会計基準)に関する知識を証明する日本語の検定試験として、国内唯一の試験です。



試験概要

- 受験条件** : 学歴条件、実務条件はなし
実施頻度 : 年4回(3月・6月・9月・12月)
試験地 : 東京・大阪二都市で実施
実施時間 : 2時間
試験料 : 46,440円 **早期申込割引** 39,960円(先着30名)
試験形式 : 選択問題60問
(多択正答式を含む)
受験言語 : 日本語
合格基準 : 正答率60%以上で合格
作問・採点 : ICAEW
運営事務局 : IFRSコンソーシアム

お問い合わせはWebから

IFRSコンソーシアム
<http://www.ifrs-kentei.com>

IFRS 検定

検索



公開講座・イベントスケジュール

下記以外にも各種講座・イベントを開催しています。最新の情報はアビタスWebサイトをご覧ください。

1/20(水) 13:00~16:50 **無料セミナー** 社内教育・研修コンテンツ見本市セミナー〈大阪開催〉

- 会場：アビタス大阪校
- 定員：20名
- 参加費：無料
- 講座詳細、お申込み：https://www.abitus.co.jp/partner/p_special/teaching-skill_20160120.php
- お問い合わせ：筒井 03-3299-3130 / training@abitus.co.jp

2/17(水) 13:30~15:40 **無料セミナー** 不正会計事例分析とその対応

- 会場：アビタス八重洲校
- 参加費：無料
- 講師：渡辺樹一氏（ジャパン・ビジネス・アシュアランス(株) シニアマネジャー）
- お問い合わせ：筒井 03-3299-3130 / training@abitus.co.jp

2月 開催予定 **セミナー** テクノロジーに関するリスク管理 ～特許、訴訟、リスク管理からの視点～

- 会場：アビタス八重洲校
- 定員：70名
- 対象者：法務部、知財部、リスク管理部、コンプライアンス部等
（法律事務所、会計事務所の方のお申込みはご遠慮いただいております）
- 参加費：3,000円
- 講師：小林英二氏（Norton Rose Fulbright パートナー コーポレート部 日本代表）他
- お問い合わせ：筒井 03-3299-3130 / training@abitus.co.jp

3/17(木) **セミナー** 財務諸表の読み方

- 会場：アビタス八重洲校
- 参加費：10,000円
- 講師：川口宏之氏（ジャパン・ビジネス・アシュアランス(株) シニアマネジャー）
- お問い合わせ：筒井 03-3299-3130 / training@abitus.co.jp

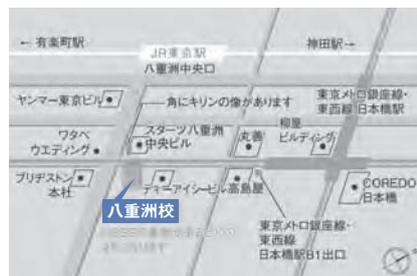
3/25(金) **無料セミナー** 効率的なIFRS適用セミナー

- 会場：アビタス八重洲校
- 参加費：無料
- 講師：加藤厚氏（ASBJ（企業会計基準委員会）前副委員長）
- お問い合わせ：筒井 03-3299-3130 / info@ifrs.ne.jp

新宿本校



八重洲校



大阪校



アビタス通信 Vol.38 2016年1月発行

発行——株式会社アビタス
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15F
発行人——三輪豊明
編集担当——広報・金元
abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新宿】〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15F
TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777
【八重洲】〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 4F
TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801
【大阪】〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町 8番1号 梅田阪急ビルオフィスタワー 21F
TEL 06-6365-8660 FAX 06-6365-8661